

## 第2期 第4回中野区人権施策推進審議会 会議録

### I 日時

令和7年11月13日(木) 午後7時から午後9時まで

### II 場所

中野区役所 7階 701・702会議室

### III 次第

#### 1 中野区人権施策推進審議会

- (1)岸会長より
- (2)宮川副会長より
- (3)テーマ発表(中村委員、永野委員)
- (4)所管課長からの報告
- (5)テーマに関する審議
- (6)本日のまとめ

#### 2 事務局からの連絡

### IV 出席委員(8名)

岸磨貴子(会長)／宮川学(副会長)／石井富美子／小川智康／小山奈美／佐藤清一郎／  
中村敏子／永野靖

### V 事務局

岩浅英樹	企画部長
大場大輔	企画部ユーバーサルデザイン推進担当課長
勝沼早苗	企画部企画課平和・人権・男女共同参画係長
中堅誠也	企画部企画課平和・人権・男女共同参画係

## 事務局(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

ただいまから、第2期第4回中野区人権施策推進審議会を開催します。各委員におかれましては、ご多用のところご出席をいただき誠にありがとうございます。私は、事務局を務めます、企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長の大場でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、出席されている委員の人数は8人となっております。委員会総数10人の過半数を超えておりますので、条例の規定を満たしており、有効に審議会は成立いたします。

また、使用する資料については、ペーパーレスの観点から各委員のお手元のPCにて閲覧をお願いいたします。不備やトラブル等ございました際はお近くの職員にお声がけください。

それでは、次第1「中野区人権施策推進審議会」に進ませていただきます。また、今後の進行は岸会長にお願いできればと考えています。岸会長、よろしくお願ひいたします。

## 岸会長

改めて、委員の皆様よろしくお願ひいたします。まず、本日のタイムスケジュールをお伝えさせて頂きます。皆様のお手元PCに表示されております資料「タイムスケジュール」に沿って本日は進めさせていただきます。前半に中村委員の発表、後半に永野委員の発表となります。

宮川副会長からも一言お願ひいたします。

## 宮川委員

委員の皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

本日は「女性の人権」と「性的マイノリティの人権」についてそれぞれの委員にお話を頂く予定です。女性の家庭内DVの問題や性的マイノリティへの差別・偏見は実態が隠されてしまい、発見が困難になるという共通の課題があると感じています。

お二人が作成頂いた資料を事前に拝見させて頂きましたが、現場に精通され

ている方が作成をしたということで、大変興味深く勉強になり、この後の発表を楽しみにしております。

岸会長

では、早速ですが、中村委員からテーマの発表をお願いいたします。

中村委員【資料1を使用して説明】

本日は、生きづらさを抱えた女性や子ども達に対して、民間団体として何が出来るのか、というテーマでお話をさせて頂きます。

まず、私が所属する「女性のスペース結」のミッションは、あらゆる暴力の根絶を目指しています。また、女性の人権、女性の福祉の分野も重要視しています。その上で、女性をエンパワーする、そして女性が生きやすい世の中にしていくということを目指し、男女共同参画推進やDV被害者支援を行っています。

団体としては、個人の問題は社会の問題ということを理念に掲げています。相談業務を行う際は、相談者の個人の問題だけに目を向けず、社会の問題を視野に入れ相談を受けていくことが重要と考えています。相談をする側はそのような意識を持つことはないですが、相談を受ける側が、この意識を持つことが必要です。

現在の主な活動はDV被害者や困難な問題を抱えた女性のサポートです。中野区と埼玉県に二か所事務所を設けており、正会員23名、サポート会員・ボランティアスタッフが40名程在籍しています。支援の中で特に力を入れているのは居住支援です。なぜ、一番に力を入れているかというと、DV被害者が一番困ることが住居の問題であると実感しているからです。

DVの定義ですが、親密な関係である人物から一方的な暴力を振るわれることです。また、それが1回ではなく、繰り返されることがDVであると定義しています。DVは身体に対する暴力が多いですが、現在は、暴言等からくる精神的な暴力もDVと呼んでいます。他には、経済的な暴力、社会的な暴力、子どもを利用した暴力、性的暴力というものも存在します。また、相談を受けている中で、性的暴力の相談件数が増えてきています。さらに、近年増えているのはモラルハラスメントです。モラルハラスメントは被害者自身が気づきにくいといった特徴もあります。

暴力によるDVのサイクルについて説明します。DVを行う人には、【緊張期、爆発期、解放期(ハネムーン期)】のサイクルを繰り返す特徴があります。しかし、最近は変化が起きています。暴力を繰り返し行い、ハネムーン期に移行しないケースが増えてきています。DV被害者の数ですが、女性の4人に1人は被害を経験しているという統計が出ています。また、10人に1人は深刻な被害を受けた経験があるというデータもあります。

DVの問題を考える際は、面前DVの問題も考える必要があります。子どもの前で行われるDV行為は、PTSDや摂食障害の問題を引き起こす可能性があります。面前DVの影響で認知の歪みが発生し、問題行動を起こす子どももいます。私たちの団体でも若年世代の相談が増えていますが、子ども達の話を聞くと、親から虐待を受けてきている、親が再婚して家に居場所がない、家庭が経済的に困窮している等の相談を受けます。そのような悩みを抱えている子ども・若年層がSNSを利用して人と出会い、様々な被害にあっているケースも耳にします。また、不登校の子どもや就労経験がない子ども達が正規の仕事に就くことが出来ず、風俗業界がセーフティーネットになっている現状があります。

私たちが行っている相談事業での事例をご紹介させて頂きます。2年前、23歳のデリヘルで働いている女性が妊娠し、自宅出産を行ったが、養育できずに死亡させてしまい、その後、警察に自首した事件があり、この事件の担当の検事さんから直接私たちに電話で相談がありました。この事件は女性の事情を考慮し不起訴になり、女性は県の自立シェルターに入りましたが、検事さんは自立シェルターから出た後の彼女の身を案じ、私たちの団体に相談の電話をしたそうです。彼女のサポートについては、保護所のワーカー、担当弁護士と検事、調査官の方々との会議を行い、私たちの団体が管理するシェルターに入ってもらうことになりました。

彼女は当初口数も少なくコミュニケーションがほとんど取れませんでしたが、つかず離れずの接触を行い、安否確認の電話を行っていました。保護から6ヶ月経過し、シェルターからアパートに移る段階になった際、物件契約の際に必要となる保証人がいないという問題が発生し、物件探しに難航しました。その際、当時の担当弁護士さんから、知り合いが経営しているアパートを紹介していただき、物件契約が出来ました。現在もその物件で彼女は生活しています。当初は人とのコミュニケーションを拒絶していた彼女が、徐々に心を開いてきてくれています。今では、自宅で料理を振舞ってくれたりもしました。最近は就労意欲もあり、ハローワークに行っているそうです。

このように、民間団体の支援の良い所は、切れ目がなく、長く支援が続けられるところだと考えています。このような支援の事例が多くなれば良いとも考えています。

岸会長

ありがとうございました。女性福祉という観点で見るということは重要だと思います。女性個人の問題として、出産やDV、育児放棄を考えるのではなく、そのような問題が発生した際に、社会全体として自立して生きていけるようにどのように支えるのかという視点は、人権を考える上で重要なところだと思いました。

では次に区の取組を紹介していただきます。よろしくお願ひいたします。

【資料2説明:ユニバーサルデザイン推進担当課長 大場大輔】

岸会長

ありがとうございます。中野区でも様々な取り組みをされていることを知りました。

では、皆さんと審議を行う前に中村委員から発表頂いた内容から私なりに重要な部分を整理させていただきます。1つ目は、相談事業を行う際の周知の部分です。「相談してください」だけでは、多くの相談者に届かない可能性が高いです。いかに多くの人に相談を行っていることを伝えていくのか、その周知方法や広報を考える必要があると思います。2つ目は、DV被害を受けているが、それに気づいていない当事者にどう気づいてもらうか、そして支援者は隠れている当事者をどうやって見つけていくのか、を考えていく必要があると思います。3つ目は、相談を受けることで問題解決に繋がるということをしっかりと示すことです。「どうせ相談したって解決しない」と思っている当事者も多いと思います。なので、相談に行くことのメリットをしっかりと伝え、相談を受けた後にどのような自立への道があるのかを示していくことも重要なと思います

私としては、この3つが重要だと感じましたが、中村委員はいかがお考えでしょうか。

## 中村委員

まず、相談事業の周知・広報ですが、区の取組でご紹介いただいた「相談カード」の配布はすごく良い取り組みだと考えています。トイレ等の公共施設にたくさん置くべきです。自分のことを話してもいい場があるということを知ることからスタートだと思います。

他人に相談をするということはとても勇気のいることです。自分のことを人に話すというのは心理的ハードルが高いです。なので、その一歩を踏み出してくれるような周知方法を考えていきたいです。

話は変わりますが、現在はチャット相談も増えています。チャット相談は対面とは違い気軽に相談できるというメリットがあります。ですが、私個人としては、本当に相談したくなった時は対面が良いと感じています。顔を見て相談を聞くことは重要です。相談を受ける際は「話3割」「表情7割」と感じています。

問題を抱えている人は、自分の状況を認めたくないという側面があります。また、外部との接触を遮断しているせいで自分の置かれている状況を認知できていない人もいます。そのような当事者ほど多くの人と接したり、本を読んだりする中で自分の状況に気付くケースもあります。私たちの相談ケースの中にも80歳になってから自分の置かれている状況を把握し離婚された方もいます。

相談から自立に向っていくのは本当に難しいと感じています。自立の為には、相談者自身の力も重要ですが、それと同等に自立を後押しする社会の仕組みが必要です。私たちの所に相談に来る方々は、最終学歴が中卒の方や学校にほとんど行ってこなかった人もいます。そのような人たちは就職する際の履歴書で落とされてしまい、働きたくても働けず自立できないケースも多々あります。このような方々を学習面でサポートする支援も必要であると感じています。

## 小川委員

先ほど検事さんから相談を受けた事例を発表頂きました。自身の周りには似たような事例がなく、同じような境遇の方が私の所に来た際にどのように手を差し伸べるか現在は思いつきません。漠然とした質問で申し訳ないのですが、そのような方が身近にいた際はどういう形で支援すればよいと思いますか。

## 岸会長

今回は中村委員の団体とつながる事が出来ましたが、必ずしも女性支援の団体とつながれるとは限らないと思います。民間連携の限界もあると思いますが、中村委員いかがでしょうか。

### 中村委員

民間団体だけでは全ての受け皿になれないと感じています。民間団体と行政が一体となって女性福祉に取り組んでいく必要があると思っています。また、検事さんはアンテナを張っていたから今回のケースの女性に対して救いの手を差し伸べることが出来たのだと思います。個人が各方面の支援団体の情報を把握しておくことも重要です。

### 岸会長

私も外国人の方からよく相談を受けますが、次に繋げられる窓口や団体を知っていないと、ただ相談を聞いて終わりになってしまうと思います。相談事を解決できる場所を相談受ける側が把握しておくことが重要ですね。

では、ここで宮川委員から今までのお話を聞いて、重要だと感じたことを発表して頂き、皆さんとお話をする全体討論入りたいと思います。

### 宮川委員

私は弁護士をしていますが、DVの相談を受けた際、離婚の手続きは進めることはできますが、離婚した先の自立をどのように支援するのかは難しい問題です。就労や住居の支援が必要だとは思いますが、弁護士という立場ではそこまでできることのない現状もあります。だからこそ、私のような専門職は、民間の支援団体とつながっておくことが重要であると常々思っております。先ほど区の取組で紹介していた「支援調整会議」は良い事例だと思います。

### 岸会長

私もとても大事な事だと思います。支援団体の情報を持っていることで、相談を受ける側が適切な窓口につなげることが出来ます。

相談を受ける側・支援をする側での横連携をキーワードとして皆さんと対話していきたいと思います。何か意見ある方おられますか。

### 小山委員

横連携という意味で、私も支援団体の情報を得るということは大事だと思います。ただ、今まで関りがなかった団体同士が情報交換や相談できるかというと、かなり難しいと思っています。理想は、団体同士も日頃から密にコミュニケーションを取っていて、顔が見える連携が取れていることです。

中村委員に先ほど質問したかった事項がありまして、相談者が来るきっかけを知りたいです。先ほど話題にも出た通り、相談に行くということはとても体力を使うことですが、相談者たちは、直接中村委員の団体に足を運ぶのか、または、他者から紹介されてくるのか、どちらの件数が多いでしょうか。

### 中村委員

DV相談の場合は、周りの人に言われてくるケースが多いです。被害者の親と一緒に相談に来ることもあります。

### 岸会長

相談をしたい当事者は、まず身近な人に相談をすることが多いと思います。相談を受けた人が中村委員の団体を知っていて繋がっていくのだと思います。やはり、当事者だけではなく、周りにいる人たちにも支援団体の情報を届ける必要があるということですね。

### 中村委員

若年層やDV問題の場合は、親の存在が重要です。最後の砦は親だと思います。親という絶対的に頼れる存在がいる人は、支援や自立につながりやすいと感じています。逆に親に見捨てられている人や親と絶縁している人は支援が難しいこともあります。

## 岸会長

そういう意味では、親とつながっていない層にもどのように情報提供していくのかも重要になりそうです。

## 小山委員

他者がポロッと話したことをどれだけ拾えるかが大事だと思います。相談したつもりじゃないけど、ちょっとしんどいことがあるとか、それを偶然聞いた人が背中を押すっていうような支援が良いと考えています。

## 岸会長

今お話に出た、ポロッが拾える場所を作るのが重要だと思います。例えば、親がいない人たちが集まりやすい場所などです。支援対象として集まってもらう訳ではなく、面白そうだと思える場所を出来るだけ多く作っていくことが大事だとお二人の話を聞いて思いました。

## 佐藤委員

先ほど中村委員から説明があった、女性支援新法が去年出来たということを知りませんでしたが、困難な問題を抱える女性への支援ということは知っていました。中野区が実施している、困難な問題を抱える女性の支援会議のお話は先ほどして頂きましたでしょうか。

## ユニバーサルデザイン推進担当課長 大場

はい、実施しているということをお伝えしましたが、詳しい中身までは説明しておりませんでした。

## 佐藤委員

先ほど話題にあった「横のつながり」の観点で言うと、この会議に様々な団体が参加していると思いますが、いかがですか。

## ユニバーサルデザイン推進担当課長 大場

この会議体は、それぞれの個別ケースに関して事例を検討するという場所ではなく、この会議に参加する様々な団体がどのようにつながっていくのかを話し合う場になっています。そういう意味では、先ほど話題にあった「横のつながり」にも関連する会議だと思います。ただ、この会議自体がまだ一回しか開催していない状況です。今後どのように運営していくのかは、皆さん意見を参考にしながらやっていきたいと思っています。また、参加団体も今後増やしていくことも検討しています。

## 佐藤委員

この会議体が目指す目標等はありますか。

## ユニバーサルデザイン推進担当課長 大場

女性も含め、誰もが暮らしやすいまちを作っていくことが目標です。また、この会議体を通して団体間の連携を進め、誰もが過ごしやすい、暮らしやすいまちを作っていくための施策や支援を様々な団体と共に実施していくことも目指しています。

## 佐藤委員

例えば、要保護児童対策地域協議会では、ケース会議を学校単位や区民活動センター単位で実施していますが、将来的にそのような形になりますか。

## ユニバーサルデザイン推進担当課長 大場

この会議自体が実務者会議という位置づけで、会議体自身のスキルアップを行っていますが、この会議の下に個別ケース会議があり、具体的な支援内容を検討していくものになります。

### 佐藤委員

話は変わりますが、DVについて、どれほどの被害者数がいるのかが気になります。かつての被害内訳は女性9割、男性1割でしたが、昨年は女性7割、男性3割と聞いています。女性が男性に行うDVは、身体的な暴力より言葉を含む精神的なDVが多いと推測しますが、これはもっと増えていくと思いますか。また、被害者が男性だった場合はどのような支援になるのでしょうか。

### 中村委員

私としても男性からの相談が増えていることを実感しています。今まで相談を受ける際は1割が男性でしたが、最近は2~3割に増えています。先ほど佐藤委員から指摘があったように男性が受けるDVは、モラハラや精神的な暴力が多い印象です。例えば妻が夫に「稼ぎが悪い」と暴言を言うケースもあります。このような中、DV相談機関では、男性相談員を常駐させる男性相談の時間も設けています。行政でも男性相談を始めているところは多いと思います。

### 岸会長

佐藤委員や小川委員の話を伺いし、アプローチの仕方を変える必要があると思いました。男性も含めて、自分の気持ちをポロっと言える場所を作っていくことが改めて重要だと考えています。

永野委員何かご意見ありますでしょうか。

### 永野委員

中村委員は、様々なケースに対応し大変なご苦労をされていると思いますが、支援活動を行っていく中で、行政に求めることや手伝ってほしい事はありますでしょうか。

### 中村委員

やはり「住む場所の支援」です。被害者が避難し生活保護になると、支給額上限の観点で、今まで住んでいた住居より大きくグレードを落とす部屋に住むこと

になります。そのような場合、当事者は今の住居の方が良いからという理由でDV被害から抜け出せないケースがあります。また、夫婦で組んだローンに縛られて夫と離れられないケースもあります。住居の問題が障壁になり、支援しにくい状況は多々あります。

岸会長

最後に石井委員何かご意見ござりますか。

石井委員

今回初めて女性支援を行っている方のお話を聞けてとても興味深く聞かせて頂きました。また、このような支援活動の内容や実態を多くの区民が知る必要があるとも思いました。

相談カードのお話がありましたが、これを設置する場所を今以上に増やした方が良いと思います。相談カードを手に取れる機会を増やし、何処に行っても置いてある状況が良いのではないでどうか

なかの生涯学習大学で先ほど中村委員がお話しした内容を講座として披露していただけだと良いと思いました。生涯学習大学で学んでいる生徒はボランティア等の意識が高いので、聞いた話を地域で広めてくれる可能性があります

中村委員

DVは近隣で発生しても通報しにくい特徴があります。通報したことにより通報者に被害が及ぶことを恐れるからです。実際に私たちがDVの避難シェルターを作った際、近隣住民から「怖い」と言う声が上がり反対をされた過去もあります。だからこそ、この問題の実態を多くの人に知っていただくことが大事だと思います。

岸会長

ありがとうございます。時間となりましたので、中村委員の発表はここで終了とさせて頂きます。

佐藤委員の話の中で出た、女性支援会議は私も良い取り組みだと思います。今皆さんが話していただいたように「私だったらこんなことが出来る」ということを共有できる場になれば、よりよい会議になっていくのではないかと思いました。

では、ここで5分間の休憩を取らせていただきます。

### 【休憩:5分】

岸会長

お時間になりましたので審議会を再開します。

早速ですが、永野委員発表をお願いいたします。

### 永野委員【資料3を使用して説明】

皆さんには事前に、LGBTQ+についての基礎知識事前資料を共有させて頂いております。今回はこれを読んでいただいているという前提でお話をさせて頂きます。

まず、LGBTQ+にどういった困難があるのかですが、大きな視点として二つあります。1つ目は、無理解からくる偏見や差別です。2つ目は、世の中の仕組が基本的に異性愛かつシスジェンダーであることを前提に作られている事です。そのことにより、異性愛かつシスジェンダーではない人は、生きづらさを感じてしまいます。典型的なのは結婚制度で、同性同士については日本において結婚が出来ません。

また、性的マイノリティの特徴の1つに「孤立から出発する」ということがあります。例えば、人種的マイノリティや民族的マイノリティがありますが、自身の親兄弟は同じ人種・民族であります。しかし、性的マイノリティは、基本的には性的マジョリティの家庭に生まれてくることが多いです。そのような場合、身近な親族と属性が違うことで、孤立・孤独を覚えます。

また、個人差はありますが、幼少期に自身は周りの多くの人と性のあり方が違う、とぼんやりと感じます。ゲイ男性であれば、思春期の頃に周りの男の子たち

はみんな女性の裸の写真見て喜ぶことがあります、自身は周りと同じような興味がわかない。このような経験から自身の性を認識していきます。最近はインターネットで情報が出回るようになり、昔よりは自身の性に気付くタイミングは早まりました。いずれにしても、どこかのタイミングで自身の性に気付きますが、全ての人が自身の性を自己受容できるとは限りません。「ホモは変態だ」「病気や異常だ」など、現在はそのような言説が減ってきましたが、未だに少なからず存在します。その中で、自分はその異常で変態な存在だと自己嫌悪に陥り、自分自身を認められないという問題があります。

また、自分以外に同じセクシャリティの人物がいないか探そうとインターネットを利用することは多いですが、インターネット上には、良い情報ばかりとは限りません。真面目な当事者団体に繋がれば良いですが、出会い系サイトから悪い大人に会うことや、そこで違法薬物を教えられたり、詐欺被害や性暴力被害に遭う等の問題もあります。

もう1点、困難な特徴があります。それは、性的マイノリティは基本的に目に見えない、ということです。性的指向や性自認は、それ自体は目に見えるものではありません。例えば、アフリカンアメリカン(いわゆる黒人)と言われる人々は、肌の色で分かります。しかし、ゲイやレズビアンは見た目で判断することが出来ません。目に見えないことで、性的マイノリティが抱える問題が潜在化する傾向にあります。性的マイノリティの人口についてですが、これは調査 자체が難しいのですが、一般的に数パーセントと言われています。学校なら30人のクラスに2~3人、職場であれば十数人の部署だったら、必ず1人いてもおかしくないレベルの比率です。しかし、アンケート調査を行うと、皆さん性的マイノリティに会ったことがないと答えます。これは、性的マイノリティが目に見えないからです。当事者本人がオープンにしない限りは基本的には分かりません。だから、皆さんの周りにいないと勘違いしてしまいます。

次に無理解による偏見・差別です。ただ、これは近年急速に理解が進んでいます。資料に記載がある2つの調査 2015年と 2019年を見比べると、性的マイノリティを「嫌だ」という数字が減ってきているのがわかると思います。これは良いことですが、未だに「嫌だ」という人が一定数います。

資料内にある「青少年の安心できる居場所がない」の箇所を説明します。先ほど申し上げた通り、親は性的マジョリティであることが圧倒的に多く、マイノリティに理解を持ってくれるとは限りません。なので、親に自身の性をオープンにできない、相談できない、という問題があります。

そのような中、学校が性的マイノリティを含む人権教育をやっているかと言うと、まだまだ不十分だと感じています。生徒同士のいじめやからかい等もいまだにあると聞いています。学校で同性愛やトランスジェンダーについて一切習っていないという人がいまだに多い現状です。

次に、性的マイノリティは自殺リスクが高く、メンタルヘルスの悪化を訴えることが多いです。これは、これまで経験した差別や偏見があるからです

職場において性的マイノリティが直面する困難についてお話しします。まず、ハラスメント問題です。職場内で「あいつホモだよな」と言い笑う、「あいつ男か女かがわからないよね」等とすることです。また、職場での会話の中で目の前にいる人は異性愛という前提で話をすることがあります。例えば、男性職員だったらどんな女性がタイプ、と聞くことです。これは性的マイノリティに限った問題ではないですが、結婚するのが当たり前という規範を持っている方は今でも多いです。「結婚して身を固めてこそ一人前」という価値観です。また、「出産経験のない女性はいつまでも成長しない」等も偏見から生まれる発言です

トランスジェンダーに関する、男女別施設の利用問題についてお話しします。トランスジェンダー女性というのは、身体的性別は男性で生まれたが、性自認は女性であり、女性として社会生活を送っていきたいという方です。これは、過去に新聞で大きく報道されたのでご存知かと思いますが、経産省の職員の方で、トランスジェンダー女性の方が女性としての職場待遇を求めたところ、経産省が女性用トイレの使用に制限をつけた件に関して、最高裁が違法だと判決した、という事例があります。この事件については、私自身代理人を務めました。このケースがあるから、必ず女性用トイレの利用を認めなければいけないということではありません。大切なのは、個別具体的な事情を一つ一つ丁寧に見て判断しようということです。トランスジェンダーの方が性自認に則った性別で生活することは、大切な権利です。その一方で、シスジェンダー女性の方がトランスジェンダー女性が女性用トイレに入ってくることについて、抵抗を感じる人がいることも分かります。ただ、抽象的な不安があるというだけでトランスジェンダー女性の権利を制約するのではなく、一つ一つの事例を丁寧に見ていく、具体的に利益調整をする必要があるというのが最高裁が言っていることです。

私が考える性的マイノリティへの理解促進の鍵は、性的マイノリティの存在を知ることだと思っています。実際、アンケート調査を見ると、身近に性的マイノリティの存在がいると回答した方は、偏見を持ってない人が多いです。一方、身近にいないと答えた方は、偏見を持っている人が多いという、数字が出ています。

この無理解から差別・偏見を恐れ、当事者が自分自身のセクシャリティをオープンにできない問題があります。周りの理解を深める為には、企業、学校、行政のそれぞれが積極的に性的マイノリティの理解を促進する計画を立て、啓発、相談事業を進め、内部研修を行っていくことが起点になります。理解が広がることで、当事者がオープンにしやすくなり、それによりさらに理解が深まるという好循環が生まれていくと考えています。

私の発表は以上です。

### 岸会長

ありがとうございました。小川委員が企業で性的マイノリティの理解促進に取り組んでいるというお話を聞いたので、小川委員から意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 小川委員

性的マイノリティに関わる問題は難しいテーマだと感じており、現在差別や偏見に遭っている当事者がいることはよくないと思っています。先ほど永野委員のお話の後半部分で、理解促進をする為には、企業、学校、行政が起点になることで、世の中がポジティブなスパイラルに入っていくことは私も同感です。私自身もアライマークを付けていますが、そういった身近なことから、スマールステップで出来ることを日々やっていけば理解は広がり偏見はなくなると思います。

### 岸会長

先ほど永野委員から、見えないことが問題を潜在化させてしまうというお話がありましたが、私たち自身が多様な性を受け入れるという姿勢を外部に示していくことが重要だと思いました。

### 石井委員

経産省のトランスジェンダーの方のニュースは私自身も記憶に残っており、仲間とその話題で話し合ったこともあります。

また、皆さんが話されているように、知らないから偏見を持つということはあると思っています。多様な性があって当たり前で、それが当然のことであるという中野区であってほしいなと思っています。

### 岸会長

今、明治大学でも入学の際に性別を書かないようにしているそうです。国際日本学部でも学生たちに性別を求める場面はほとんどありません。一部、文科省からの依頼に答える書類に関しては性別を記載しますが、大学として保持する情報の中には、極力性別を記載しない方向で進めています。先ほど啓発の話もありましたが、このような制度や仕組みから性的マイノリティの方々への配慮が出来ると良いと思います。

### 佐藤委員

私の個人的なスタンスとしては、みんな違ってみんないいと思っています。性的マイノリティに関する制服の問題を話したいと思います。日本航空では、CAさんもスカートではなく、ズボン着用を許可しています。これに対しては、何の違和感もありませんが、例えば、中野中学校では、女性でもズボンを制服として選択できるようになったので、ズボンを履いている女生徒を見かけます。それを見た際に性同一性障害を抱えているのかなと思ってしまう自分が嫌です。やはり目立ってしまうので、そういうふうに意識してしまうのかもしれません。だからこそ、私は中学校の制服は必ずしも必要というわけではないと思います。私の娘が通っていた中高の学校は、制服がなく私服でした。学校として、制服を導入することで同一性を求め、何かの行事の時に生徒を見つけやすかったり、集団行動を学ばせたり、一定の効果はあると思いますが、そこまで制服にこだわらなくても良いと考えています。確かに経済的な理由で制服が喜ばれるケースもありますが。

### 岸会長

学校での制服、私服の問題は経済的な面であったり、教育的観点であったり様々な検討が必要だと思います。ただ、特別な理由があればズボン履いていいという形にしてしまうと、ズボンを履いている人を特別視し、偏見を生んでしま

うと思います。私自身は人生でスカートを履いたのはミャンマーに行った時だけですが、私個人としては、ズボンがすごく好きです。女の子はスカート、男の子はズボン、でも特別な理由があったらズボン履いていいよ、ではなく、選択肢として当たり前のようにスカート、ズボンを自由に安全に選ぶことが出来る環境が重要だと思います。そのような環境をどう整備していくかを考えていきたいですね。

### 小山委員

自分のセクシャリティをカミングアウトする際は、受け止めてくれる環境、先ほど、話にも出た安全、安心な環境が必要だと思います。ただ、世間の常識や当たり前を変えていくことはすごく難しい事であると思いますし、まして、それを当事者の方がやることは相当な勇気が必要なことだとも思います。また、当事者の方が安心、安全と感じるのは何かについては、当事者の方々と対話を進めながら見つけていくしかないと思います。

また、理解を進めていくうえで難しいのは、勉強すればするほど変な先入観が入ってしまい、過度に相手を擁護したり、気を遣いすぎるあまりに当事者との接触を避けたりすることです。私自身も障害や認知症の事を理解するために勉強等をしましたが、このように感じました。

### 岸会長

確かに理解を広めるのは重要ですが、過度に誤った方向に行うことで、変な先入観を植え付けてしまう可能性もありますね。

また、当事者の方から聞いた話ですが、同性愛に対して、漫画ジャンルであるBLのイメージを持たれるのが嫌であるとか、自分の経験を話すことが、商材化されて誰かに消費されているようで嫌だ、という意見を聞きました。この点、永野委員はいかがお考えですか。

### 永野委員

確かにそのように思う当事者は一定数いると思いますが、とはいえ、やはり当事者が意見を言うことは重要だと考えています。なぜなら、自身の経験やライフ

ヒストリーを語るマイノリティが少なければ、マジョリティは多様な視点で見ることが出来ないからです。1人が語った経験・体験のみでマイノリティ全体が判断されてしまう危険性があります。ただ、先ほど岸会長が言っていたように、語ることで消費されているように感じることも理解できます。自身のライフヒストリーを語ることはとても勇気のいることで、必ずしも聞き手全員が受け入れてくれるとは限りません。だからこそ、その話を聞いた人は真摯に受け止めなければいけないと思います。決して、娯楽として消費する物ではありません。一方、そのような問題意識は持ちながらも、やはり当事者は語っていくしかないと私は考えています。

岸会長

ありがとうございます。中村さんはいかがでしょうか。

中村委員

皆様のお話を聞いていて、企業で研修することが大事だと思いました。行政主催の研修はやっていると思いますが、企業でもセクハラ研修を行うように性的マイノリティ理解促進の研修を行う必要があると思います。

私たちの団体では、LGBTQ の若者たちの集まる居場所を設けています。月1回実施していますが、若い人たち中心で実施しています。参加者はまだ少ないですが、安全な場というイメージは定着してきていると思います。安全に自分自身を表現できる場所をたくさん作ってあげることが良いと考えています。

岸会長

大学の院生で不登校の子が自分のことを研究する一環で自身の事を語り始めています。これを行うことで、周りの人たちに不登校の状況を伝えることはできる一方、語った後の不安感があると言っていました。どのように受け止められるか、変な印象を与えてしまってないか、等の不安があるそうです。このことから、聞き手のトレーニングも必要ではないかと考えています。聞く側がどんな風に聞くのか、理解だけではなくどう受け止めるか。勇気を持って語る当事者が安全に話すことができて、話してよかったなと思える環境をどのように作っていくのか、これは行政にとっても重要な点だと思います。

企業で研修を行っている小川委員にこの点を聞きたいのですが、いかがでしょうか

### 小川委員

残念ながら現状では、一方的にスピーカーが語る研修が多いです。岸会長が言っているような形式ではできていません。一方、レインボープライドに参加しよう、と言っている積極的な社員もいます。このようにボトムアップで広がっていくことによりよくなっていくとも思います。

### 岸会長

研修というとトップダウンで実施しているイメージでしたが、ボトムアップで私たちから学びに対して積極的に関わっていくことは確かに重要だと思います。ボトムアップと言う言葉は大きなキーワードだと感じました。そのような意味では、先ほど佐藤委員のお話の中にあった女性支援会議でも、ただ情報を交換するだけではなく、参加している方々でボトムアップ出来るとより良いと感じました。

中野区の方々にもお伺いしたいのですが、中野区としてこういうことをやりたい、もしくは、このようなことに悩んでいる等はありますか。

### ユニバーサルデザイン推進担当課長 大場

区からの情報をまだお話しできていませんでしたので、今から資料を使用してお話してよいでしょうか。

### 岸会長

流れが前後てしまい申し訳ございません。お願いいいたします。

### 【資料4説明：ユニバーサルデザイン推進担当課長 大場大輔】

## 岸会長

ありがとうございます。

この区民講座の映画「カラソコエの花」上映会は、映画を見た後に参加者が当事者の事を話し合えるいい取り組みだと感じました。また、「おしゃべりサロン」についても、先補から話題に挙がっている、安全、安心に話せる場所に繋がると思いました。

## 宮川委員

皆さんのお話を聞いて感じたのは、社会的にまだ詳しく実態を知られていない事が問題だと感じました。知らないことに対して、人は恐怖や偏見を持ちます。お化けや鬼を怖いと思う気持ちと同じです。分からぬことを拒絶するという意識があるのだと思います。中野区としては、引き続き啓発と理解促進に力を入れて欲しいと感じています。

## 岸会長

時間も残り少なくなりましたので、私が気になるところを最後話し、皆さんと議論したいと思います。今回は、女性の話、DVの話もありましたが、この問題と性的マイノリティの問題との関連性を考えていきたいと思います。例えば、「高齢者と LGBTQ」、「外国人と LGBTQ」、「DV 被害者と LGBTQ」のように関係性があると思います。今回話していただいた「女性の人権」と「性的マイノリティの人権」は離れているわけではなく、時に繋がることもあると思いますが、永野委員いかがでしょうか。

## 永野委員

今言って頂いた通り、当事者は様々な場所にいる可能性があります。高齢者の中にも LGBTQ の方は当然のようにいます。LGBTQ だからと言って高齢者介護の現場で特別な対応をする必要はないですが、当事者の自宅に行った際に同性の俳優やポスターがあった際に当事者の可能性を考えるとか、雑談をする中で、異性愛であると決めつけた会話をしないとか、そういう配慮が必要だと思います。これは高齢者の介護現場だけではなく、当事者は様々な場所にい

ますので、各々の場所でそのような配慮が進めば当事者も暮らしやすいと思います。決して、特別な対応を求めているわけではなく、そのような配慮が欲しいと思います。

### 小山委員

先ほどの高齢者の LGBTQ 当事者のお話を聞いて思いましたが、LGBTQ だから特別配慮をしなければいけないのではなく、全ての人にとって幸せな社会にするために配慮が必要な場面があるということを知ってほしいと思いました。先ほどの制服問題もそうですが、マイノリティの人たちがいることを社会が認識し、全ての人が快適に暮らせる社会にする為にはどのようにすればよいかを考えていきたいです。子ども達の学びの際もマイノリティを特別視する教育ではなく、全ての人が幸せに暮らすためには何をすればよいのかの観点で優しい学びにしてほしいと感じました。これはマイノリティの方々だけではなく、私たちも幸せに暮らせることに繋がると思います。

### 岸会長

以前、教員メンバーと学生メンバーでご飯を食べに行った際に、男性の先生が女子学生からお酌をされた際に「女性にお酌されてうれしい」と発言しました。その際に周りにいた人たちが「それはハラスメントですよ」と指摘していました。これについて、「ハラスメントです」と強く言うと場が覚めてしまいますが、「今はそういうこと言っちゃダメですよ」と気軽に優しく諭してあげることが優しい学びになるのだと感じました。伝え方やその場面は重要ですね。

### 中村委員

社会の認識を変えていく必要があると思います。DV や性的マイノリティに対して、特別な事例や人とかっていう感覚ではなく、皆に起こり得る問題で自分のそばにもある問題だということを社会が認識する必要があると思います。認識をすることで、その問題に目を向け解決にもつながっていくのだと思います。

### 岸会長

改めて、佐藤さんの制服の話が事例として良いと感じています。「今はスカートとかズボンとか決まりがなくて自由に選択できますよ」と優しく声をかけることで一緒に変わっていけると思います。そういう意味では、啓発の手法も変化する必要があると思います。以前、明治大学では、名前を呼ぶ際に「くん」を使ってはいけない、「さん」を使いなさい、とルールが決められ窮屈感がありましたが、これも固く伝えるのではなく、優しく伝えることで抵抗感なく実施出来たと思っています。また、「彼氏・彼女いるの？」ではなく「パートナーがいるの？」と聞いた方が良いよ、と優しく伝えていくことが重要だと感じました。

では、最後に宮川委員から一言お願ひいたします。

宮川委員

今日は、現場で活躍をされているお2人の委員の方にもお話を聞きました。大変勉強になりました。ありがとうございました。他の委員の方々からのご意見も参考になって、自分の日常生活で様々なアンテナを張っていきたいなと改めて思いました。本当にありがとうございました。

岸会長

では、最後に事務局からの報告事項をお願いいたします。

事務局(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

次回の審議会の日程についてお伝えをさせて頂きます。次回は2月または3月の開催を予定しております。詳細については、会長・副会長と調整の上、委員の皆様へお伝えをさせて頂きます。

また、次回審議会のテーマは「外国人の人権」です。テーマ発表の担当委員は白土委員、安部委員となります。次回審議会の進め方等については、審議会前に発表委員、正副会長、事務局で事前打ち合わせの場を設けさせて頂きます。

最後に、お配りをさせて頂きましたペットボトルのお茶に関してですが、空ボトル等のゴミは各自でお持ち帰りいただくようご協力をお願いいたします。

岸会長

ありがとうございます。本日の審議会はこれにて閉会とします。委員の皆様お疲れ様でした。